

## 平成29年度 自治大学校 研修概要

課 程		目 的	対 象	各期の定員	期 間 (概ね)	宿泊研修期間		推薦受付期間
一 般 研 修	第1部課程	幹部候補の養成	都道府県及び指定都市等の課長補佐、係長相当職の職員（特に要望があれば市町村職員も可）	100名	5か月	第128期	H29. 4. 14 ～9. 8	H29. 2. 6 ～2. 17
						第129期	H29. 10. 20 ～29. 3. 16	H29. 7. 31 ～8. 10
	第2部課程	幹部候補の養成	市町村（指定都市を除く）の係長相当職以上の職員	160名	2か月半	第179期	H29. 5. 17 ～7. 28	H29. 3. 27 ～4. 7
						第180期	H29. 10. 11 ～12. 22	H29. 7. 18 ～7. 28
						第181期	H30. 1. 10 ～3. 23	H29. 10. 23 ～11. 2
地方公務員女性幹部養成支援プログラム		幹部候補の養成	都道府県及び市町村の係長相当職以上の職員	120名	通信： 3か月半 宿泊： 1か月	第33期	H29. 8. 22 ～9. 15	H29. 2. 13 ～2. 24
第1部・第2部特別課程	第34期					H30. 1. 16 ～2. 9	H29. 7. 10 ～7. 21	
第3部課程	管理職の能力向上	都道府県及び市町村の課長相当職以上の職員	140名	3週間	第108期	H29. 7. 11 ～8. 4	H28. 4. 17 ～4. 28	
専 門 研 修	政策専門課程	公共政策等の能力の養成	都道府県及び市町村の係長相当職以上の職員	120名	3週間	第13期	H29. 5. 31 ～6. 16	H28. 3. 27 ～4. 7
	税務専門課程 税務・徴収コース	地方税徴収等能力の向上	都道府県及び市町村の賦課・徴収事務の管理監督職員	120名	6週間	第15期	H29. 9. 12 ～10. 25	H29. 6. 26 ～7. 7
	税務専門課程 会計コース ※1	税務・財務知識の習得	都道府県及び市町村の税務・財務担当職員	50名	通信： 2か月半 宿泊： 3か月	第35期	H29. 7. 4 ～9. 29	H29. 1. 30 ～2. 10
	監査・内部統制専門課程	監査事務等実務能力の養成	都道府県及び市町村の課長補佐、係長相当職の職員	50名	通信： 2か月 宿泊： 6週間	第18期	H29. 10. 31 ～12. 15	H29. 6. 12 ～6. 23
特 別 研 修 ※2	医療政策短期特別研修 ※3	医療政策の企画立案能力の強化	都道府県及び市町村等の職員	30名	18日間	—	H29. 7. 24 ～8. 10	
	人材育成特別研修 ※3	研修企画・運営能力の充実等	都道府県及び市町村等の職員	120名	4日間	第4期	H29. 11. 28 ～12. 1	H29. 9. 11 ～9. 22
	地方公会計特別研修 ※3	財務書類等の作成・活用能力の向上	都道府県及び市町村等の公会計担当職員	100名	5日間	第4期	H29. 4. 10 ～4. 14	H29. 1. 30 ～2. 10
	防災特別研修 ※3	発災時に備えた関係構築	都道府県及び指定都市の危機管理監、防災担当局長等	100名程度	2日間	第1期	H29. 4. 20 ～4. 21	H29. 1. 30 ～2. 10

※1 修了試験に合格すると、税理士試験において会計学に属する科目が免除されます。

※2 特別研修には、ここに記載する特別研修の他、修士連携課程特別研修があります。詳細については別途連絡いたします。

※3 医療政策短期特別研修、人材育成特別研修、地方公会計特別研修及び防災研修の詳細については、別途連絡いたします。

注 各課程ともに、対象とされている地方公共団体を構成団体に含む一部事務組合等（一部事務組合、広域連合、市長会、町村会、市町村振興協会など）の職員も対象となります。